

担当課名	政策企画課
担当者名	課長 榎並 課長補佐 高木
連絡先	803-1040 内線 3580

## 岡山市第六次総合計画後期中期計画の策定について (甲第140号議案)

### 1 目的

市議会の議決すべき事件に関する条例第2号に定める基本計画として、岡山市第六次総合計画後期中期計画を策定するに当たり、市議会の議決を経ようとするものです。

### 2 概要

#### (1) 策定の目的

岡山市第六次総合計画後期中期計画は、長期構想に掲げる「都市づくりの基本目標」の実現に向けた具体的な施策展開の方向性を示すものであり、岡山市の都市づくりを総合的・計画的に進めていくための指針となるものです。

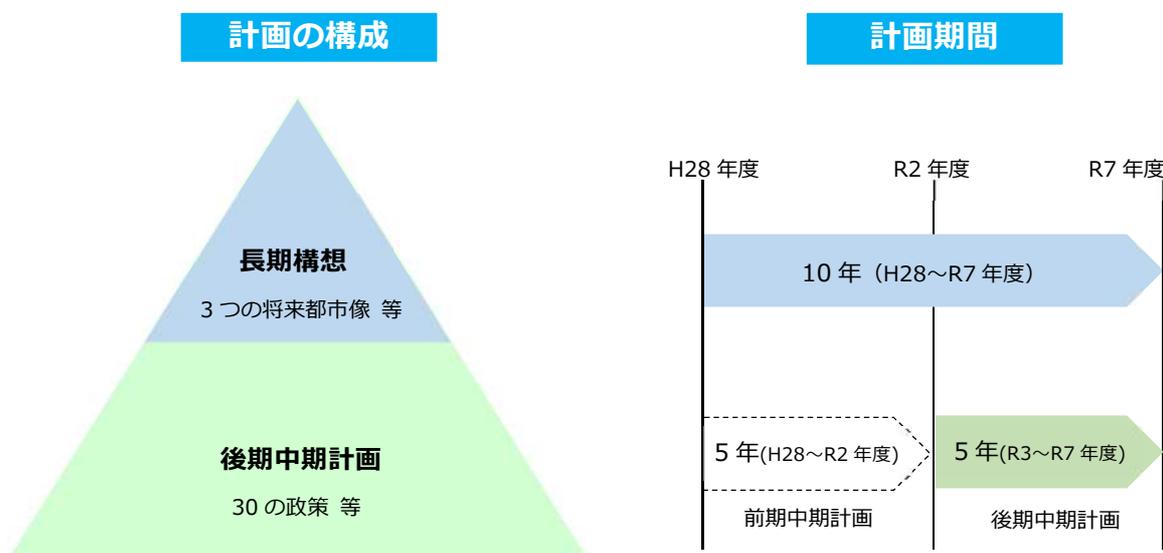
#### (2) 計画の期間

令和3年度から令和7年度までの5年間

#### (3) 計画の構成

- ・ 総論
- ・ 分野別計画
- ・ 区別計画

(参考) 岡山市第六次総合計画の構成



担当課名	庭園都市推進課
担当者名	課長 難波 雅彦 公園緑地 森谷 和政 担当課長
連絡先	803-1395 内線 3680、3681

岡山市公園条例の一部を改正する条例の制定について  
(甲第134号議案)

1 目的

現在整備中の岡山西部総合公園（仮称）において、立体駐車場と管理棟の供用開始に向け、駐車場及び管理棟の使用料を定めるため、また、公立幼稚園仮設園舎が都市公園を占有できるようにするため、本条例の一部を改正するものです。

2 概要

(1) 岡山西部総合公園（仮称）に関する改正について

ア 駐車場の使用料について

有料公園施設に駐車場を追加し、駐車場の使用料を規定します。

使用料 普通自動車：最初の1時間まで無料、以後30分につき100円  
大型乗用自動車：最初の30分まで無料、以後1回につき520円

(参考) 駐車台数：普通自動車 1,071 台、大型乗用自動車 8 台(立体駐車場のみ)

イ 管理棟の使用料について

管理棟の使用料の規定を追加します。

(ア) 社会実験の概要

公園全体の整備が完了するまでの間、民間事業者管理棟を1棟貸しし、施設の管理・運営による賑わい創出の社会実験に取り組めます。

また、岡山ドームや多目的広場などを含む供用開始済みの公園エリアを対象に、賑わい創出に資するイベント等についても取組を求めます。

(イ) 使用料

条例規定の使用料を最低価格とした上で、企画競争により特定した民間事業者の提案額を採用することとします。

(参考) 管理棟の諸元 構造：鉄骨造2階建、延べ床面積：約 1,460 m<sup>2</sup>

## (2) 公立幼稚園仮設園舎の都市公園の占用に関する改正について

岡山市立大元幼稚園を、幼保連携型認定こども園として民間移管する計画に伴い、仮設園舎を大元中央公園に建設するため、条例を改正します。

(参考)

ア 公園名・面積：大元中央公園 約2ha

イ 占用物・面積：大元幼稚園の仮設園舎（仮設施設） 約500㎡

ウ 根拠法令：都市公園法第7条第1項、都市公園法施行令第12条第2項

## 3 施行日

(1) ア 駐車場の使用料に関する改正：公布の日から起算して6月を超えない範囲内において規則で定める日

イ 管理棟の使用料に関する改正：公布の日

(2) 公立幼稚園仮設園舎の占用に関する改正：公布の日